

(お知らせ)

2022年4月26日
(福) 京都福祉サービス協会

新型コロナウイルス感染者の発生について

当協会が運営する京都市修徳特別養護老人ホームのショートステイ担当職員1名及びご利用者様1名が新型コロナウイルス感染症の検査の結果、陽性であることが判明しました。

このため、京都市の指示に基づき、本日から当面の間、ショートステイの受入れを臨時に休止するとともに、疫学調査に協力し必要な措置を講じるなど、感染拡大防止に取り組んでまいります。

当法人のサービスをご利用いただいている皆様や関係者の皆様には、ご心配をおかけしますが、引き続き、全てのサービスにおいて感染拡大防止対策を徹底してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 陽性者が判明した事業所 京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）

2 感染者 ショートステイ担当職員1名、ご利用者様1名

3 経過

当該職員（無症状）は、25日（月）に受検したPCR検査の結果、本日、陽性が判明しました。当該職員の最終勤務日は24日（日）です。

また、当該ご利用者様は、発熱があったため、本日、抗原検査を受検された結果、陽性が判明しました。

4 今後の対応について

- 施設の消毒は、日々実施していますが、改めて対象フロアの消毒を速やかに実施しました。
- 併設の特別養護老人ホームについては、通常どおり運営を継続しています。
- 併設のデイサービス、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所については、人の行き来の遮断を徹底するなどの感染拡大防止対策を徹底したうえで、事業を継続しています。
- 京都市の調査・指示により、接触の可能性がある職員やご利用者様については、健康観察及びPCR検査等を実施してまいります。
- ご利用者の方で発熱や咳等の症状のある方は、相談窓口へ相談していただくとともに京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）にご連絡ください。

(相談窓口)

きょうと新型コロナ医療相談センター

電話 075-414-5487

(連絡先)

京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ）

電話 075-351-2181